# 申し込み等

# 同一労働同一賃金の最高裁判決からみた 企業人事の実務対策 【オンラインLive開催】

~日本生産性本部、日本人材マネジメント協会 共同企画~

日時

2021年2月10日(水)15:00~17:00

対象者

各企業・団体の人事部・経営企画部、管理職など【定員100名】

参加費

賛助会員:10,000円(税別) 一般:15,000円(税別)

2020年4月「同一労働同一賃金」に関する法改正がスタートし、中小企業には2021年4月から適用されます。法改正により、短時間労働者や有期雇用労働者、派遣労働者と正社員との間で不合理な待遇差の解消が必要となり、各企業は難しい対応を迫られています。また、2020年10月中旬に同一労働同一賃金に関する最高裁判決を踏まえ、課題の分析、対応を進める企業が増えています。本セミナーは、最高裁判決を踏まえた同一労働同一賃金の実務対策について、倉重弁護士から解説を行います。さらに、厚生労働省の検討マニュアルの作成に携わった今野名誉教授との対談を通じて、本課題に取り組んでいる方にも、これから取り組む方にも理解が深まる内容となっています。

#### 【プログラム】

- 1. 「日本型」同一労働同一賃金問題とは何か
  - ・労働契約法20条問題は、「今すぐに」対応しなければならない
- 2. 最高裁判決から見る諸制度のあり方(基本給、賞与、退職金、手当、休暇等)
  - ・最高裁判決、リーディングケースから実務対応の要点を理解する
- 3. 同一労働同一賃金の実務対策、隠れた論点
  - ・自社の実態を踏まえた課題を理解し、対応策を検討する
- 4. 高年齢者の同一労働同一賃金とキャリア設計



## 学習院大学 名誉教授 今野 浩一郎

著書には『マネジメント テキスト―人事管理入門』(日本経済新聞出版社)、『正社員 消滅時代の人事改革』(日本経済新聞出版社)、『高齢社員の人事管理』(中央経済社) 等がある。前JSHRM理事。

### 倉重·近衞·森田法律事務所 代表弁護士 **倉重 公太朗**

経営者側労働法専門弁護士。労働審判・仮処分・労働訴訟の係争案件対応、 団体交渉、労災対応を得意分野とする。JSHRM理事。

- ・WEBからお申し込みください https://www.jpc-net.jp/seminar/detail/005006.html
- ・前日までにZOOMウェビナーのログイン情報・テキスト情報等をお送りいたします。
- ・開催の7営業日前からキャンセル料が発生しますのでご注意下さい。

公益財団法人日本生産性本部 コンサルティング部 担当:鷲北、望月 電話番号:03-3511-4060



